

会 議 録

会議の名称	令和 7 年度第 1 回小金井みんなの給食委員会会議録
事 務 局	学校教育部 学務課
開 催 日 時	令和 7 年 6 月 1 6 日（月）午後 3 時 3 0 分～午後 3 時 5 1 分
開 催 場 所	市民会館 萌え木ホール A 会議室
出 席 委 員	貞平委員、渡邊委員、門脇委員、古莊委員、谷合委員、立岩委員、植田委員、杉山委員、遠藤委員、奥村委員
欠 席 委 員	内田委員、菅野委員、田原委員、松田委員、仲条委員
傍 聴 者	0 人
会 議 次 第	(1)会長及び副会長の選出について (2)教育委員会からの報告 (3)今年度の活動内容について (4)その他 (5)次回の開催について
主な意見等	(1)会長及び副会長の選出について （事務局） 要綱第 5 条で委員の互選によることとなっている。会長に立候補あるいは推薦はあるか。 （委員） 立候補する。 （事務局） ほかに立候補又は推薦はあるか。 ーなしー （事務局） ただいま、門脇委員から会長の立候補があったが、会長に決定することに異議はないか。 ー異議なしー （事務局） 異議がないため、門脇委員を会長に選任させていただく。

(会長)

続いて、副会長の選任を行いたい。副会長へ立候補あるいは推薦はあるか。

(委員)

立候補する。

(会長)

ほかにはいないか。

—なし—

(会長)

ほかにはいないようなので、お諮りしたい。谷合委員を副会長とすることに異議はないか。

—異議なし—

(会長)

異議なしと認め、谷合委員を副会長に選任させていただく。

(2)教育委員会からの報告

(学務課長)

報告事項は2点ある。

1点目は、給食費の無償化についてである。令和7年1月分から開始し、令和7年度も引き続き無償化を行っている。無償化に伴う財源は、その7/8を東京都の補助に、残りの1/8についてはその一部を国の地方創生臨時交付金に依存している状況である。

東京都は、「学校給食の無償化については、国が本来実施するものであり、国が補助をするまで、当面の間、東京都が補助するものである」という考えを持っており、本市としてもこの考えに基づき、当面の間無償化を継続していく。

給食費単価は、R6年度の給食費に、物価高騰による食材費の値上がり分（小学校42円/食、中学校48円/食）を加えた金額となっている。

また、給食費無償化に伴い、食物アレルギー、その他の疾患、宗教上の配慮等、やむを得ない理由により、学校給食が喫食できない児童生徒を対象に、保護者からの申請による給食費相当の補助も同時に開始している。

2点目は、学校給食調理業務の第三者評価の実施についてである。

本市では、従前より、他校の栄養士及び給食調理員による、学校給食の内部検証を実施することで、給食調理の改善点等をフィードバックできる体制をとっており、「安全でおいしく温かい給食」を維持するため、これまでも万全の体制で臨んできた。

これらの体制に加え、R6年度より、辻調理専門学校 東京の先生方により、学校給食調理の第三者評価を行っていただいている。昨年度は、小学校（東小学校）、中学校（小金井第

一中学校)の2校で実施し、一定の評価をいただいた。担当校の栄養士や調理員は、これにより自信にもつながり、よりよい給食づくりの原動力になったものとする。

R8年度からは、小学校2校について新たに給食調理業務を委託し、小中全14校が完全に給食調理業務が委託となる。今回のように、調理の専門家の先生方により、給食調理の現場を確認いただくことは、給食の質を担保する上でも、大切な取組であるとする。R7年度は、3校を対象に第三者評価を実施する予定である。

学校給食は、児童・生徒への栄養価の確保、また、食育という面でも大切なものであるため、引き続き、第三者評価に取り組んでいきたいとする。

(委員)

給食費として固定化していた額から、食材費として足りない分が、先ほどの42円、48円という認識で合っているか。

(学務課長)

令和6年12月までは、給食費として保護者負担いただいた額に加え、小学校1食42円、中学校1食48円を公費負担していた。

(委員)

1月から、金額の変更はないということか。

(学務課長)

1月からは、保護者負担されていた額も加え、全額が無償化として公費負担となっている。

(委員)

都や国からの補助で賄われているということは、小金井市としては助かったということか。

(学務課長)

全額国や都の補助金で賄われたわけではなく、市の持ち出しはあるが、概ね賄われた形ではある。

(3)今年度の活動内容について

(事務局)

昨年度と同様、給食の試食、農家見学、講演会の開催を行いたい。

まず、給食の試食についてであるが、昨年度は前原小学校で実施しており、今年度も可能であれば給食食材を納入いただいている農家の方を加え、受け入れ可能校と調整していきたい。なお、感染症の状況などで実施できない場合もあるため、予めご理解いただきたい。

また、試食会があった場合、試食後に会議を開催する予定としたい。日程については、今後調整させていただく。

(会長)

	意見はないか。 —なし— (事務局) 続いて農家見学であるが、昨年度は東町にある萩原農園さんの見学を行った。日程等については、先方の都合もあるので、栄養士会会長の谷合副会長に調整をお願いしたい。日程が決まったら、別途連絡する。 (会長) 意見はないか。 —なし— (事務局) 講演会については、昨年度は本委員会の第4回会議で、学校給食調理業務の第三者評価の報告と併せて、辻調理専門学校 東京の小竹先生によるミニ講演を実施した。令和5年度は市内農家の方による講演会を開催している。 本委員会主催の講演会となるので、今年度どのようなものを開催するか、この会議で検討が必要であるため、次回会議で決めていただきたい。現時点で何かご意見があれば、伺いたい。 (会長) 意見はないか。 —なし— (事務局) 最後に、本会議の第4回会議では、今年度実施する給食調理業務の第三者評価の結果を、評価員から報告したいと考えている。 (委員) 第三者評価は今年度どこの学校で実施されるのか。 (学務課長) 6月に東中学校、9月に本町小学校、10月に前原小学校での実施を予定している。 (4)その他 (委員) 「小金井市学校給食の指針」の令和7年4月の変更点はどこか。 (事務局) 学校給食で排出される生ごみの処理方法が、令和7年度から変更となった点を反映させている。令和6年度まで使用してきた生ごみ処理機の老朽化により、今年度から新たに業者回収し、処理施設でたい肥化を行っている。 (委員) 実際にたい肥化は済んでいるのか。施設は市内の施設か。 (事務局)
--	--

	八王子市にある施設で常時たい肥化されており、たい肥として製品化されている。活用については現時点でまだ実現していないが、そのたい肥を今後学校等で活用することも試行として検討していきたい。 (5) 次回の開催について (事務局) 次回の開催日程は、試食会や農家見学の日程が決まり次第連絡する。
決定事項	(1) 会長及び副会長の選出について 会長：門脇委員、副会長：谷合委員 (3) 今年度の活動内容について ア 給食の試食 イ 農家見学 ウ 講演会
次回の開催	未定